



人権と福祉のまちづくりをめざすコミュニティセンター

佐治人権福祉センター だより

5月号
2024

【発行】〒689-1306 鳥取市佐治町古市 71-3 電話 (0858) 88-0806 Fax (0858) 88-0807



子どもの人権 児童虐待に ついて考える



すべての子どもは、「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」の精神にのっとり、適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立が図られることなどを保障される権利があります。

子どもの健やかな成長に影響を及ぼす児童虐待の防止は社会全体で取り組むべき重要な課題となっています。私たち一人ひとりが身近な問題として考えてみましょう。

■ 児童虐待とは？

【身体的虐待】

たたく、殴る、ける、タバコの火を押しつけるなど、保護者や同居人が子どもの身体に傷をおわせること。

【ネグレクト】

子どもに食事を与えない、風呂に入れない、病気なのに医者に診せない、学校に行かせないなど、保護者や同居人による放置などの不適切な養育のこと。

【性的虐待】

保護者や同居人が、性的興奮を得るために、子どもに性的な暴行、いたづらをしたリ、性的行為を強要すること。

【心理的虐待】

保護者や同居人が「お前なんか嫌いだ」などと言ったり、全く無視をして子どもに不安、おびえなど、精神的な苦痛を与えること。また、子どもの前で家庭内暴力が行われるなど、子どもに著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

■ 虐待を受けている子どものサインとは？

子どもは自分から助けを求めることができないため、早期発見が子どもを守る第一歩となります。なにげない行動や態度から、助けてという「小さなサイン」を見逃さないでください。ちょっとした「目くぼり」「気くぼり」で子どもを虐待から救えます。

■ 虐待を受けたと思われる子どもに気づいたら？

子どもの様子がおかしい、気になると感じたら、すぐに最寄りの児童相談所や市町村窓口に連絡してください。子どもを救うために迷わず行動を起こしてください。

※皆さんには連絡（通告）する義務がありますが、秘密は絶対守られます。

【児童虐待に関する通報先・相談先】

- ・こども家庭センター：☎ (0857)20-0122 ※平日の夜間や休日は「(0857)22-8111」へ
- ・鳥取県中央児童相談所：☎(0857)23-6080 ※緊急の場合は24時間対応



令和5年度運営委員会報告

3月21日(木)令和5年度第2回運営委員会を開催しました。令和5年度の事業報告に対して事業の評価をしていただき、その後、次年度事業の取組について概要説明を行いました。委員の皆様からいただいた貴重なご意見、ご提案を令和6年度の事業に活かしていきたいと思っております。

※今年度、新たな取り組みを計画しています。お楽しみに！！

☆お問合せ 佐治人権福祉センター【電話 0858-88-0806】まで

佐治人権福祉センターたより



着任

職員異動のあいさつ

異動



4月より、佐治人権福祉センターへの着任となりました。初めてのことだらけでまだまだ未熟ではありますが、精一杯頑張らせていただこうと思っています。

一日でも早く皆さんとなじめるよう取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

人権福祉員 森下 佳世

4月に佐治人権福祉センターの着任となりました。

仕事に早く慣れ、皆さんと一日も早く馴染めるように取り組んでいきます。

よろしくお願ひいたします。

人権福祉員 坂本 理世

この度用瀬人権福祉センターへ異動することとなりました。

2年弱の在籍でしたが、皆様の温かいご支援、ご指導をいただき心より感謝申し上げますとともに皆様のご健康、ご多幸を心よりお祈り申し上げます。#

#

人権福祉員 平井 由紀子

太鼓教室参加募集

巖流太鼓は、1991年(平成3年)に佐治隣保館を母体として誕生しました。

現在も毎週1回、土曜日19時30分から練習に励んでいます。園児から小学生、大人までメンバーを募集しています。是非一度見学に来てみてください。



ソーイング教室

今回のソーイング教室では、リュックサックを作りました！！



皆さんそれぞれ協力しながら和気あいあいとした素敵な時間が過ごせました(^_^)

5月カウンセラー・弁護士相談

相談無料・秘密厳守

◇カウンセラー相談

日時 14日、28日(火)
15:00~17:00
定員 2名(先着順1名60分)



◇夜間弁護士相談

日時 16日(木) 18:30~20:30
定員 3名(先着順1名30分)
※カウンセラー・弁護士相談は予約が必要です



申し込み先 中央人権福祉センター 鳥取市幸町151 人権交流プラザ (電話: 0857-24-8241)



行事予定



事業名	日程	時間	場所
ふれあい健康教室	5月14日(火)	10時~11時30分	佐治人権福祉センター
ソーイング教室	毎週 木曜日	10時~15時	
スイーツ教室	5月8日(水)	10時~11時30分	
手話教室	5月22日(水)	13時30分~15時	
希来里食堂	5月26日(日)	10時~14時	